

# 市民協働事業 相互評価シート

## 1 市民協働事業の概要

事業名称	横浜市市民活動支援センター運営事業	
事業の実施者	団体等	特定非営利活動法人市民セクターよこはま
	行政	横浜市市民局市民活動支援課
事業の目的	市民と行政の協働により市民公益活動が活発に行われる環境を整備し、市民の相互連携を促進するとともに、様々な主体が公共を担う社会の形成に寄与すること	
事業の内容	<p>ア 支援センターの管理運営に関すること</p> <p>イ 支援センター事業に関すること</p> <p>ウ 事業改善に関する取組に関すること</p> <p>エ NPO法人の設立認証申請書類の縦覧並びに事業報告書等の閲覧及び謄写に関すること</p> <p>オ 帰宅困難者一時滞在施設の運営（開設から閉鎖まで）に関すること</p> <p>カ その他支援センターの管理運営等にあたり必要となる事務事業に関すること</p>	
役割及び責任分担等	次頁の「【別紙】事業の役割及び責任分担等」参照	
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで	

記入日	平成 29 年 月 日
記入者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団体等名： 特定非営利活動法人 市民セクターよこはま</li> <li>・記入責任者 氏名： 管理運営責任者 吉原 明香 連絡先： 045-223-2666</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・部署名： 横浜市市民局市民協働推進部 市民活動支援課</li> <li>・記入責任者 氏名： 課長 岩岡 敏文 連絡先： 045-227-7965</li> </ul>

## 【別紙】 事業の役割及び責任分担等

事業項目	市民セクターの役割	市民活動支援課の役割
横浜市市民活動支援センターの管理運営に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 設備の管理</li> <li>2 軽微な維持修繕</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 設備の提供</li> <li>2 設備の管理に関する調整及び協力</li> </ol>
横浜市市民活動支援センター事業に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民公益活動に関する相談対応</li> <li>2 市民公益活動に関する情報提供・発信</li> <li>3 市民公益活動に関する情報の収集</li> <li>4 利用登録及び利用受付並びに利用調整</li> <li>5 共同オフィス入居団体募集及び選考に関する協力</li> <li>6 共同オフィスの利用及び入居団体の交流・連携の促進</li> <li>7 各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援</li> <li>8 団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築</li> <li>9 市民公益活動マネジメントに関する支援及びアドバイザーの派遣の調整及び広報</li> <li>10 その他市民活動推進施策・協働推進施策に関する企画及び実施</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 市民公益活動に関する相談対応についての調整及び協力</li> <li>2 市民公益活動に関する情報提供・発信についての調整及び協力</li> <li>3 横浜市の市民活動支援施策に関する情報の提供</li> <li>4 利用登録及び利用受付並びに利用調整についての調整及び協力</li> <li>5 共同オフィス入居団体募集及び選考に関する事務</li> <li>6 共同オフィスの利用及び入居団体の交流・連携の促進についての調整及び協力</li> <li>7 各区が実施する市民活動支援センター事業の運営支援についての調整及び協力</li> <li>8 団体、機関、企業間における、さまざまな社会的問題の課題解決につながるネットワークの構築についての調整及び協力</li> <li>9 市民公益活動マネジメントに関する支援についての調整及び協力、アドバイザー等の派遣に係る助成金の交付及び調整、協力</li> <li>10 その他市民活動推進施策・協働推進施策に関する企画及び実施</li> </ol>
事務改善に関する取組に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者のニーズの把握とサービス向上</li> <li>2 運営事業団体として必要になる事業の検証</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用者のニーズの把握とサービス向上についての調整及び協力</li> <li>2 横浜市として必要になる事業の検証</li> <li>3 事業の検証を行う横浜市市民協働推進委員会の庶務</li> </ol>

事業項目	市民セクターの役割	市民活動支援課の役割
NPO法人の設立 認証申請書類の縦 覧並びに事業報告 書等の閲覧及び謄 写に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縦覧及び閲覧の実施</li> <li>2 縦覧書類及び閲覧書類の管理</li> <li>3 閲覧書類の謄写に関すること</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 縦覧及び閲覧の実施に関する調 整及び協力</li> <li>2 縦覧書類及び閲覧書類の管 理に関する調整及び協力</li> <li>3 閲覧書類の謄写に関する調整及 び協力</li> </ol>
帰宅困難者一時滞 在施設の運営に関 すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 帰宅困難者一時滞在施設の開設 準備</li> <li>2 帰宅困難者一時滞在施設の開設</li> <li>3 帰宅困難者一時滞在施設の運 営</li> <li>4 帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 帰宅困難者一時滞在施設の開設 準備に関する調整及び協力</li> <li>2 帰宅困難者一時滞在施設の開設 に関する調整及び協力</li> <li>3 帰宅困難者一時滞在施設の運営 に関する調整及び協力</li> <li>4 帰宅困難者一時滞在施設の閉鎖 に関する調整及び協力</li> </ol>
その他横浜市市民 活動支援センター の管理運営にあたり 必要となる事務 事業に関すること	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用統計</li> <li>2 自主事業団体との連絡調整</li> <li>3 運営事業団体として必要になる 情報公開及び説明責任に関する業 務</li> <li>4 支援センターの管理運営及び市 民活動活性化等に関する調査研究</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 利用統計についての調整及び協 力</li> <li>2 自主事業団体との連絡調整につ いての調整及び協力</li> <li>3 横浜市として必要になる情報公 開及び説明責任に関する業務</li> <li>4 支援センターの管理運営及び市 民活動活性化等に関する調査研究 についての調整及び協力</li> <li>5 横浜市役所内部の連絡調整</li> </ol>

## 相互評価シート

### 1 相談事業

#### ・相談対応事例や市民活動支援に必要な情報の共有

特定非営利活動法人市民セクターよこはま（以下、「市民セクター」という。）と横浜市市民局市民活動支援課（以下、「市民活動支援課」という。）との定期的な情報交換を通じて、お互いの相談対応内容や、市民活動団体にとって必要な情報を共有することで、日々の相談対応等や各講座のプログラムへの反映などに活かすことができた。

#### ・相談メニューの充実

市民活動支援センター責任者・副責任者による予約制相談や税理士による無料相談会、横浜市 NPO 法人資金調達おうえんチームによる資金調達相談会など、様々な予約制相談を新設し、メニューを充実させることで、団体の実情に即した支援に繋げることができ、相談件数も前年度より 100 件近く増加した。

### 2 情報の提供・発信事業

#### ・相互補完による「アニマート」の編集

情報誌「アニマート」の編集時において、市民セクターの持つ「現場の視点」を活かした企画内容を尊重しつつ、市民活動支援課からは第三者の視点で記事内容や表現へのアドバイスをを行うことで、読者にとって、より分かりやすい内容・表現とすることができた。

### 3 各区の市民活動支援センター支援事業

#### ・各区の支援センター新任者向け研修の教育委員会事務局との共同開催

各区の支援センターの新任者向け研修及びフォローアップ研修について、教育委員会事務局と市民セクター及び市民活動支援課が互いの事業の方向性などを確認し合い、研修を共同開催した。

特に、フォローアップ研修では、互いに持ち寄った情報等から対象者が抱える課題を分析・共有し、企画することができた。また、実施にあたっては、3 者で役割分担することで、生涯学習支援と市民活動支援が一体であるとの雰囲気を醸成することができた。

#### ・各区の支援センターが取りまとめとなり実施する施設間連携事業への支援

地域施設間の連携を促進するために、各区の支援センターが取りまとめとなり実施する地域施設間連携会議を開催するにあたり、各区の実情に応じた具体的な進め方などのアドバイスや、講義やワークショップの進行を担当することで、各地域施設担当者の連携に対する機運を高め、多くの連携事業に繋げることができた。

#### ・ネットワーク会議の開催

各区の支援センターが情報共有を行うネットワーク会議について、各区支援センターの職員同士の気づき合い、学び合いを深めることを主目的に開催することを市民セクターと市民活動支援課共有し、毎回、事前アンケートの実施及び分析や、終了後の振り返りを行い、参加者にとって満足度の高いも

のとするだけでなく、各区のセンターの強みや課題についても共有することができた。

#### 【課題】

- ・市民活動支援センター運営 Q&A 集について、その作成時期などについて、検討の必要がある。

### 4 市民活動マネジメント支援事業

#### ・団体の成長段階に合わせた講座の開催

各種講座を体系的に捉え、団体の成長段階に合った講座を企画することで、相談事業と合わせて、団体の抱える課題に寄り添い、重層的に支援することができた。

#### ・アドバイザー等派遣事業

アドバイザー派遣事業の要綱改正により、派遣までの期間が短縮され、より実用性の高い事業になった。また、「会計」に関しては、税理士による無料相談や会計講座との関係を意識することで、団体の成長段階に応じた支援を行うことができた。

#### ・NPO法人向け運営基礎講座の共催

市民活動支援課と市民セクターの両方で企画・検討し、支援センター職員による講義と市民活動支援課からの制度変更に関する情報提供という役割分担をすることで、両者の持つ強みを活かした講座とすることができた。

#### ・NPO法人設立講座（いずみ区民活動支援センターとの共催）

NPO法人設立講座を開催するにあたり、いずみ区民活動支援センター、市民セクター、市民活動支援課の3者の強み（地域へのアプローチ力、中間支援力、当事者視点、制度の視点など）を活かすことで、27年度に実施した内容よりもより発展的な講座となり、参加者からも満足度の高い講座とすることができた。また、ネットワーク会議で共有することで、他区での開催につなげることができた。

#### ・互いの視点を活かしたマネジメント講座の振り返り

会計講座等の振り返りを、講師、市民セクター、市民活動支援課の3者で行うことで、それぞれの強み（専門家の視点、受講者の視点、制度の視点）から多角的な検討ができ、29年度の講座企画に反映することができた。

### 5 ネットワーク構築事業

#### ・「よこはま市民パブリック★スクール（介護保険編）」の開催

26年度に行った市内NPO法人を対象に行った課題解決の取組調査（アンケート）結果に基づき、「介護保険制度改正に伴う地域支え合いのしくみ再構築」に関する情報共有会及び勉強会、フォーラムを関係課（健康福祉局高齢在宅支援課）と連携して役割分担をしながら実施した。特に、健康福祉局が現場で働く生活支援コーディネーターに対して積極的な広報をしたことで、多くの参加を得ることができた。

#### ・「よこはま市民パブリック★スクール（市民活動編）」の開催

26年度に行った市内NPO法人を対象に行った課題解決の取組調査（アンケート）結果及び「みんなの協働フォーラム」に先立って行われたアンケート結果から、「今後の市民活動支援のあり方や具体策」について、市内で市民活動支援を行っている団体を集め、意見交換を行った。

意見交換会に際しては、32年に竣工予定の新市庁舎において市民協働スペースができることから、総務局管理課とも連携し、役割分担をしながら実施した。

#### ・みんなの協働フォーラムの開催

横浜市市民協働条例の施行後3年をきっかけに「協働」を取り巻く環境の変化を捉え、横浜らしい「協働」の姿を模索するフォーラムを開催した。開催にあたっては、3つの分科会を設け、参加者を巻き込みながら課題を深掘りすることで、様々な成果や課題を共有することができた。

また、SNS等の積極的な活用により、申込者は定員に達し、参加者からの満足度も高いものとすることができた。

#### 【課題】

##### ・フォーラムの運営について

初めて分科会形式でのフォーラムを開催したことにより、分科会ごとに企画から当日の運営まで行うこととしたが、協働事務局として、どの分科会をどこまで支援するかなどといった役割分担について曖昧になってしまった。

##### ・フォーラムの開催結果を踏まえた今後の展開の検討

フォーラムで得られた成果や課題を踏まえ、今後の市民協働に関する施策や支援制度などを検討する必要性を感じている。

#### 6 共同オフィス事業

共同オフィスについて、入居団体ヒアリングや情報交換会の開催だけでなく、過去から現在に至る求められる役割などの変化の共有や今後のあり方の検討を協働で行い、考え合うことができた。

#### 7 施設管理事業

##### ・貸出備品の改善

利用者のニーズに応え、持ち運びが容易な小型プロジェクターを導入するなど、設置備品・貸出備品を改善することで、利用者満足度に寄与することができた。

#### 8 自主事業との連携

##### ・幅広い視点での自主事業のPRの検討

ネットワーク会議等において、自主事業をPRする機会を共に検討、提供し合うことで、幅広く事業の周知を図ることができた。

## 9 その他

### ・ お互いが持つ広報媒体の有効活用

各種講座やフォーラムの開催等あらゆる事業において、市民セクターと市民活動支援課がそれぞれ持つ様々な広報機会（発送物、ホームページ、メールマガジン、窓口に来た法人への情報提供等）を活用し合い、事業の広報を図ることができた。

### ・ 29年度事業の計画検討

市民セクターと市民活動支援課の関係者が一同に会し、共に支援センターの今後の方向性や現状の課題を検討し合う機会を持つことで、双方が考える様々な事業の必要性を共有でき、中長期を見据えた事業計画を立てることができた。

### 【課題】

### ・ 協働事業における関係性

市民セクターによる現場性や当事者性の発揮と、市民活動支援課による市民セクターの主体性を引き出すような関わりによって、協働による実践をより質高く実行できるような関係が進んだ。

一方で、信頼が積み上がり、親密な関係を築いてきたからこそ、お互いの主体性を尊重し、距離感や線引きを常に意識しながら、協働を進めていくことが今後も求められる。